

第4次大船渡市男女共同参画行動計画取組状況【令和4年度／総合評価】

資料2

基本目標1 一人ひとりが尊重されるまち

（計画期間：平成30年度～令和4年度）

(1) 男女共同参画に向けた意識づくり

① 男女共同参画に関する啓発の推進								
No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和4年度取組状況	第4次計画の総合評価	第5次計画 掲載事業	今後の方向性	現状課題、令和5年度以降の取組など
1	人権擁護事業	人権擁護委員による街頭啓発などを行う。	市民環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・随時、人権擁護委員による人権相談を実施した。 ・人権相談所を毎月1回開設した。 ・小学生を対象に、人権擁護委員による「人権の花運動」(人権講話と花苗植え)を実施した。【大船渡北小・末崎小】 ・11月上旬、人権擁護委員から、介護施設利用者と施設職員に対し、人権啓発物品を配布した。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、物品の提供のみ ・12月4日～10日の「人権週間」に合わせ12月5日に特設人権相談所を開設した。 	<p>令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業の一部を簡略化したものの、各学校での人権講話や街頭啓発活動により、人権思想の普及・意識の高揚を図ることができた。</p> <p>また、人権相談所を定期的に開設するなど、相談体制の充実を図った。</p>	●	成果維持	<p>今後においても啓発活動を通じて人権意識の高揚を図り、男女双方の立場の尊重と理解を深める。</p>
			【参考】 関係団体等	<p>《人権擁護委員》</p> <p>上記のほか、次の活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月と2月に第一中学校で「スマホ人権教室」、7月に東朋中学校で「人権教室」、おきらい放課後児童クラブで「子ども人権教室」を実施した。 ・盛岡地方法務局水沢支局における男女共同参画委員の活動として、デートDV防止の啓発パンフレットを大船渡高校及び大船渡東高校の1年生、気仙光陵支援学校の生徒保護者と各教職員に対して配布した。 ・9月に赤崎小学校で、ブラインドサッカー教室を開催し、人権講話を実施した。 ・11月に、地域密着型介護老人福祉施設「つばきの丘」にて、施設見学と人権啓発物品の配布を実施した。 ・12月の人権週間中、サンリアと盛町市日にて啓発活動と、カメラホールで特設人権相談所を実施した。 	/	/	/	
2	男女共同参画「いきいき講座」、「いきいき出前講座」開催事業	男女共同参画に関する講座を通して、男女共同参画について考える機会を市民に提供する。	男女共同参画室	<ul style="list-style-type: none"> ・市職員を対象に、「男女共同参画に係る基礎学習」をテーマとした講座を5月23日に開催した。 【35人参加】 ・岩手県、岩手県男女共同参画センター及び岩手大学などの共催により、男女共同参画に係る講座やセミナーを開催した。 【参加者数：延べ53人】 ・大船渡市市民活動支援事業補助金制度において、男女共同参画に資する活動を重点支援項目としたところ、交付決定を受けた市民活動団体が、複数回にわたり講演会などを開催した。 	<p>当初、親子を対象に、ものづくりを通じた男性の家事育児参画などを促進してきたが、健康推進課において、同様の事業を実施していることから、市職員や市民を対象とした学習機会の創出を図るべく、講座の開催や補助事業を実施した。</p> <p>その結果、幅広い世代に対し、男女共同参画について考える機会を提供することができ、意識づくりが図られた。</p>	●	拡充・拡大	<p>受講者の興味や参加意識を向上させるためのテーマ選定などに留意するとともに、開催方法を工夫し、参加しやすい環境整備についても配慮する。</p> <p>また、得た知識などを参加者だけではなく、事業所内などで共有し、実践的な活動に生かすことが重要であるため、継続して開催し、機運の醸成を図る。</p>

② 男女共同参画に関する情報の収集と提供								
No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和4年度取組状況	第4次計画の総合評価	第5次計画 掲載事業	今後の方向性	現状課題、令和5年度以降の取組など
3	男女共同参画に関する情報の収集	国・県や関係機関・団体が開催する研修などへの参加及び各種資料などから情報を収集する。	男女共同参画室	・岩手県、岩手大学、(独) 国立女性教育会館などが実施する各種研修会などの開催情報を市ホームページに掲載した。 ・市職員(2人)が、いわて男女共同参画サポーター養成講座などの各種研修会を受講した。	多様な団体が開催する研修会に参加することで、最新情報や課題などを把握し、必要に応じて関係各所と連携や情報共有を図ることができた。	●	拡充・拡大	市職員の受講機会を十分に確保するとともに、研修内容により、関係部署へ周知し、市職員の意識向上を図る。
4	市広報紙への男女共同参画に関する情報掲載	年2回程度、男女共同参画サポーターの協力のもと、市広報紙へ男女共同参画情報を周知する「いきいきコーナー」を設けるほか、随時、男女共同参画に関する情報を掲載する。	男女共同参画室	・市広報紙に、「男女共同参画関連図書展」の実施や岩手県事業のサポーター養成講座などの参加募集、関連イベントなどの各種情報を、また、「いきいき通信」に、男女共同参画に関する市内活動団体の活動状況や、第5次計画の概要などを掲載した。	市民活動団体の活動報告などを含め、男女共同参画に係る情報や市の取組状況などを、市民へ分かりやすく伝える工夫をしつつ掲載したことで、適宜適切な情報提供が図られた。	●	成果維持	市内で活動している団体などの情報とともに、適時適切な関連情報を提供する。
5	市ホームページへの男女共同参画に関する情報掲載	市のホームページを通じて、男女共同参画に関する情報を提供する。	男女共同参画室	・各種研修会やセミナー及びイベントの開催情報について、チラシや、市広報紙に二次元コードを掲載するなど、周知方法を工夫した。	随時掲載情報を更新しながら、市広報紙やチラシに二次元コードを掲載し、また、SNSなどの活用により、市ホームページへアクセスしやすくしたことで、周知を図ることができた。	●	拡充・拡大	住田町を始め近隣市町の関連イベントなどの情報掲載について、広域連携による相乗効果を図る観点で検討する。

(2) 男女共同参画を進める教育や学習機会の充実

① 個性や違いを認め合える家庭教育の充実								
No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和4年度取組状況	第4次計画の総合評価	第5次計画 掲載事業	今後の方向性	現状課題、令和5年度以降の取組など
6	家庭教育学級開催事業	家庭教育に関する講座などを開催する。	中央公民館	・こども園などでは食育、防災学習、読み聞かせなどを、小学校では発達障がい、ゲーム機・スマートフォン・タブレット端末、インターネットの具体的な対処方法などの、家庭や地域の教育的役割や子どもたちを取り巻く現代的な課題に関する学習会を実施した。 【8回実施 延べ452人参加】	コロナ禍の影響やそれに伴う学校行事等の過密化などで中止となった学校などがあったものの、令和4年度には小学校での実施方法を、3年間のローテーションとすることで、学校に負担をかけることなく実施できたことは、実施方法の見直しの効果があり、学習機会の充実を図ることができた。 家庭教育に関する知識を深める契機となっただけでなく、学校や地域団体との協力体制の維持・強化に繋がった。	●	成果維持	令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止とした学校などが多かったことから、オンラインでの実施など、コロナ禍の環境変化に対応した実施形態も推進していく。 中学校での実施については、小中学校合同実施としているが、コロナ禍で学校行事などの日程調整が困難なことから、実施できていない状況にあり、実施方法について検討する必要がある。
7	乳幼児学級開催事業	乳幼児期の親子関係や子育てについて学習する。	中央公民館	(令和元年度で事業終了) ※子ども課の事業と目的・趣旨が類似するため、本事業が終了した場合でも、代替が可能であり、影響は少ないと考えられることから、事業終了とした。			終了・廃止	
8	パパママ教室開催事業	妊婦とその夫を対象に、妊娠中から夫婦で協力して育児する意識を高めるための教室を開催する。	健康推進課	・年4回実施(5月、8月、11月、2月) ・都合により教室に参加できない夫婦に個別指導を実施(4組)。 ・8月から、参加者に教室内容や開催日時などを問うアンケートを実施。 【参加妊婦人数 43人(うち夫婦での参加42組)】	開催回数を増やし、参加定員を増やすなどの拡充を行い、より多くの夫婦へ知識の提供と協力して育児に取り組む意識の高揚を図ることができた。	●	成果維持	夫婦が協力して育児することについて、引き続き理解を深められるように内容の充実を図る。

② 個性や能力を尊重する男女平等教育の充実

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和4年度取組状況	第4次計画の総合評価	第5次計画 掲載事業	今後の方向性	現状課題、令和5年度以降の取組など
9	幼児・児童・生徒の男女平等教育の充実	認定こども園や小中学校において男女平等教育を実施する。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 全ての小中学校において男女混合名簿を作成し、使用した。 学校生活全般において、児童生徒の発達段階を考慮した上で、個性を認め合いながら、相互に尊重する男女平等の概念の啓発を図った。 	学校生活全般において、児童生徒の発達段階を考慮した上で、個性を認め合いながら、相互に尊重する男女平等の概念の啓発を図ることができた。	●	成果維持	国の学習指導要領などに基づき、必要に応じて、適時適切な教育を実施する。
			子ども課	<ul style="list-style-type: none"> 教育目標などに基づき、園児一人ひとりが大切な存在であることを自覚し、互いに尊重し合う大切さを学ぶことができるよう適切な環境を与えて、心身の発達の成長を促した。 	認定こども園における教育の場で男女平等の視点による指導を行うことができた。	●	成果維持	教育・保育を行う中で幼児の心身の発達を促すとともに、男女平等の理念につながるよう、発達段階を考慮しながら、個性を認めあい、相互に尊重しあえる環境づくりを推進する。
10	児童乳幼児ふれあい交流促進事業	小学校5・6年生を対象に、赤ちゃんふれあい体験学習を実施する。	学校教育課	<p>(平成30年度で事業終了)</p> <p>※対象範囲が中学生までの県立大船渡病院及び大船渡保健所で実施する同様の事業により、学習機会を確保している。</p>			終了・廃止	
11	赤ちゃんふれあい体験学習事業	高校生を対象に、赤ちゃんとのふれあい体験学習を実施する。	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> 年2回実施(8月、1月) 8月は大高生3人、1月は東高生8人参加。 感染症対策のため、乳児とのふれあいは抱っこのみ。 乳児とのふれあい以外に、プレコンセプションケアの講話を行った。 	コロナ禍のため2年連続事業を中止していたが、令和4年度に事業を再開した。感染対策を講じながら、乳児と触れ合う機会を確保するとともに、将来に向けた健康意識の啓発を図ることができた。		成果維持	感染対策を講じながら、引き続き事業を実施する。

③ 男女共同参画の意識を高める生涯学習機会の充実

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和4年度取組状況	第4次計画の総合評価	第5次計画 掲載事業	今後の方向性	現状課題、令和5年度以降の取組など
12	生涯学習情報提供事業	「生涯学習いきいきカレンダー」及び生涯学習情報を市広報紙・ホームページに掲載する。	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 4月と9月に生涯学習いきいきカレンダーを作成し、市ホームページ及び市LINE公式アカウントで公開した。 生涯学習情報を随時、市広報紙やホームページ、市LINE公式アカウントで提供した。 	紙面及びインターネットを通じて広く周知を図ることができた。		成果維持	ホームページ及びSNSを活用し、積極的な情報発信により、引き続き周知を図る。
13	「大船渡市生涯学習推進のつどい」開催事業	生涯学習への意欲向上を図るため、事例発表会や講演会を開催する。	生涯学習課	<p>(令和4年度で事業廃止)</p> <p>ここ数年、コロナ禍により事例発表会・講演会方式での開催ができなかったため、事業内容の見直しを行い、今後は市ホームページで生涯学習活動を紹介することにした。</p>			終了・廃止	
14	男女共同参画関連図書展開催事業	6月の男女共同参画月間・週間に合わせて、図書展を開催する。	男女共同参画室 図書館	<ul style="list-style-type: none"> 6月10日～30日、市立図書館において、男女共同参画関連図書50冊と、ワーク・ライフ・バランスやDVなどの啓発パネルや関連資料を展示した。 【開催期間中の図書館来館者数 2,624人】(周知:市ホームページ・広報紙・SNS、ポスター・チラシの配架、報道機関・関係団体へのお知らせ) 	岩手男女共同参画センターの協力を得ながら啓発パネルを合わせて展示することで、来館者の関心を引くことができた。また、男女共同参画に関する活動をしている市民活動団体の活動報告の場とすることができた。	●	成果維持	市民の意識向上を図るため、関心が高いテーマ・分野の図書の選定や周知方法などを検討して実施する。また、図書展以外の方法による啓発活動の実施についても検討する。

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和4年度取組状況	第4次計画の総合評価	第5次計画 掲載事業	今後の方向性	現状課題、令和5年度以降の取組など
15	市民講座開催事業	多様な分野の専門家による講座を開催する。	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における新たな生活様式を踏まえ、情報化、国際化への対応やリカレント教育の視点を取り入れるなど、市民の学習ニーズや地域課題に対応した講座を実施した。 ・総務省事業「利用者向けデジタル活用支援推進事業」を活用した民間主導によるIT活用力を強化することを目的とした初級者向けIT講座を実施した。 <p>【明治大学連携講座 4回実施 延べ65人参加】 【初級者向けIT講座(地区開催:各地区全2回実施 延べ92人、中央開催:各会場全5回実施 延べ169人参加)】</p>	<p>明治大学連携講座については、コロナ禍における状況を踏まえ、オンラインにより実施をすることで、情報化への対応を図りながら、受講満足度の高いものとなったことから、実施方法の見直しの効果があった。</p> <p>IT講座については、高齢者を中心に、スマートフォンの使用方法の学習意欲が高く、定員を超える応募があり、受講できなかった人のため、追加で実施した。結果として、受講満足度は高いものとなった。</p>	●	成果維持	<p>連携協力協定を締結している大学などと連携しながら、リカレント教育やITなどの観点を取り入れるなど、市民の学習ニーズに対応した魅力ある講座を実施する。</p> <p>初級者向けIT講座について、総務省事業の民間主導による開催に向けて連携対応する。</p>

④ 国際交流・多文化共生社会の推進

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和4年度取組状況	第4次計画の総合評価	第5次計画 掲載事業	今後の方向性	現状課題、令和5年度以降の取組など
16	在住外国人への多言語化による情報提供	市内在住外国人に生活情報などを提供する。	観光交流推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症関連の情報や、県内で開催される外国人向けイベント、各種相談会などの情報が掲載されたリーフレットなどを市施設窓口などに配架したほか、市国際交流協会などへ情報提供した。 	市国際交流協会、市国際交流員等と連携し、英語版チラシの作成などを行い、市内在住外国人向けに英語で生活情報を提供することができた。		成果維持	大船渡市国際交流協会と連携し、市内在住外国人に必要な情報を提供する。
17	多文化共生推進事業	多文化共生への意識を啓発するため、外国人との交流イベントなどを実施する。	観光交流推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手県国際交流協会などと協力し、「日本語サポーター養成講座」を対面で開催した。 	日本語サポーター養成講座などを開催することにより、多文化共生社会に向けた取組を行うことができた。		成果維持	大船渡市国際交流協会と連携し、外国人との交流イベントなどを実施する。
			中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・国際化の進展に対応し、次代を担う子どもたちの国際コミュニケーション能力の育成や、国際理解の促進に資することを目的として、楽しみながら基礎的な英語を学び、異文化交流を図る機会を提供した。 <p>【英語体験教室 2回実施 延べ77人参加】</p>	<p>定員に対する参加率は、委託業者の了解のもとで、目標を大きく上回った。</p> <p>市民の学習ニーズに合致した魅力ある教室を実施することができた。</p>		成果維持	参加者からの満足度や取組意欲が高く、人気のある講座であることから、令和5年度も継続して実施する。
18	外国青年招致事業	外国語指導助手を招致し、中学生への英語指導や小学生との交流を行う。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語指導助手5人を小中学校に派遣し、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上と国際感覚の醸成を図った。 	児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上と国際感覚の醸成に寄与することができた。		成果維持	外国語指導助手5人体制により、英語指導などに当たる予定である。
		国際交流員を招致し、外国人住民の環境向上やインバウンド観光への対応などを図る。	観光交流推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流員のSNS(Experience Ofunato, Sanriku Japan)により、国内外の外国人に向けた観光や魅力ある自然などの情報を発信した。 ・県のウェブサイトなどへ観光情報を掲載した。 	英語版SNSを活用し海外への情報発信を行うことができた。		成果維持	市内在住外国人の環境向上に向けた検討を行うとともに、国内外の外国人に向けたSNSなどを活用した観光情報の発信を行い、インバウンド観光の推進を図る。

基本目標2 男女がともに参画し合うまち

(1) 政策や方針決定過程への女性の参画促進

① 各種審議会、委員会などへの女性参画の促進								
No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和4年度取組状況	第4次計画の総合評価	第5次計画 掲載事業	今後の方向性	現状課題、令和5年度以降の取組など
1	審議会などへの女性の登用促進	市の審議会や委員会委員などへの女性登用に向け、推薦依頼方法を見直すなどしながら関係部署に働きかける。	男女共同参画室	・令和4年4月1日現在、各種審議会等委員の女性委員登用率は35.0%で、前年同時期より2.1ポイント減少した。	毎年、登用率調査を通じて関係部署へ見直しを働きかけたことにより、第4次計画策定時の32.9%から2.1ポイント上昇したが、目標値とした40.0%を達成することはできなかった。	●	拡充・拡大	委員の要件について、機関・団体の長などに限定されているものなどの見直しを検討する。
R3 追加	大船渡市消防委員会における女性委員の登用促進	大船渡市消防委員会における委員の推薦方法を見直すなどしながら、女性登用を図るよう働きかける。	大船渡消防署	・昨年度と同様に、女性委員の推薦を要望し、女性消防委員の登用率の増加を図った。	令和5年度消防委員会において、女性消防委員が1名選任され4名となり、登用率増加を達成した。	●	成果維持	委員の推薦方法を見直し、女性登用を図るよう働きかける。
2	地域や各種団体における女性参画の促進	地域活動や市民活動の運営に関し、女性の意見や提言を積極的に取り入れるとともに、地域組織などの役員への女性登用を図るよう働きかける。	男女共同参画室 市民協働課	・協働のまちづくりに係る取組において、各地区で実施される活動の構成員や地区振興策のための住民ワークショップなどを開催する際に、女性の視点に基づいた意見が反映される仕組みづくりとして、女性の参加や意見を得られるような方法や工夫について助言した。	男性中心になりがちな地域活動において、女性の視点や意見が反映されるよう働きかけたところ、より多様性のある活発な話し合いの場となっていることから、女性参画が図られた。	●	拡充・拡大	女性の積極的な運営参画に向け、男女双方の意識改革を図る。
			生涯学習課	・男女がともに活躍できるよう、女性団体への活動支援などを実施した。	女性団体の活発な活動が促された。		成果維持	男女がともに活躍できるよう、女性団体への活動支援などを実施する。
② 女性が参画しやすい環境づくりの促進								
No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和4年度取組状況	第4次計画の総合評価	第5次計画 掲載事業	今後の方向性	現状課題、令和5年度以降の取組など
3	男女の公平な評価と待遇の促進	事業所などへ人材育成に関する各種情報を提供するとともに、男女等しい研修機会の確保などを呼びかけるほか、資質と能力に応じた公平な評価と待遇を促進する。	男女共同参画室	・市内女性団体や商工会議所などへ男女共同参画に関する研修会やセミナー、イベントなどの開催情報を提供するとともに、市ホームページや広報紙、SNSで周知した。	研修会やセミナー、イベントなどの開催情報を提供するとともに、市ホームページなどで周知し、研修機会を確保したほか、団体などにおける意識醸成が図られた。	●	拡充・拡大	通知やSNSなどを活用し、研修会などの情報を随時提供することで、学習機会の確保を図るほか、情報提供を通して意識醸成を図る。
			商工課				●	成果維持
			総務課	・資質と能力に応じて管理職などを登用した。 【R4.4.1現在】 ・管理職(部長級、課長級)に占める女性割合13.3%(令和8年4月1日目標18%以上) 部長級11人中2人、課長級34人中4人 ・監督職(課長補佐級、係長級)に占める女性割合26.4%(令和8年4月1日目標30%以上) 課長補佐級71人中16人、係長級88人中26人	男女の公平な評価と待遇の促進に努めたが、「女性職員の活躍推進に関する特定事業主行動計画」における令和8年4月1日目標に達していないので、さらに女性職員の管理職などへの登用を進める必要がある。	●	成果維持	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画(第2期、令和4年3月策定)の中で女性の管理職などに占める割合の目標値を設定したことから、目標達成に向け、資質と能力に応じ女性職員の管理職などへの登用を進めていく。
4	市ホームページへの男女共同参画に関する情報掲載(再掲)	市ホームページを通じて、男女共同参画に関する情報を提供する。	男女共同参画室	(基本目標1-(1)-①-No.5に同じ)				

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和4年度取組状況	第4次計画の総合評価	第5次計画 掲載事業	今後の方向性	現状課題、令和5年度以降の取組など
5	男女共同参画「いきいき講座」、「いきいき出前講座」開催事業(再掲)	男女共同参画に関する講座を通して、男女共同参画について考える機会を市民に提供する。	男女共同参画室	(基本目標1-(1)-①-No.2に同じ)				
6	市広報紙への男女共同参画に関する情報掲載(再掲)	年2回程度、男女共同参画サポーターの協力のもと、市広報紙へ男女共同参画情報を周知する「いきいきコーナー」を設けるほか、随時、男女共同参画に関する情報を掲載する。	男女共同参画室	(基本目標1-(1)-②-No.4に同じ)				
7	ロールモデルPR事業	起業や就業、社会活動などさまざまな分野で活躍する女性の情報を収集し、周知する。	男女共同参画室	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども食堂実行委員会」の活動を、市広報紙の「いきいき通信」において、記事を掲載し、周知した。 ・岩手大学、釜石市と共催した「女性のキャリア形成支援リカレントプログラム2022」において、参加者のキャリア形成におけるロールモデルとして、市内で働く女性2人を事例発表者として紹介した。 ・岩手県作成のパンフレット「岩手で輝く女性たち」を男女共同参画関連図書展において展示した。 	市広報紙や情報紙において活動内容を周知するほか、セミナーなどにおいて市内で働く女性に講演してもらうことで、今後の社会を担う人たちの意識醸成を図ることができた。	●	拡充・拡大	多様な団体と協働することで、より効果的なロールモデルのPR方法などを検討する。

(2) まちづくりへの参画促進

① 多様なまちづくり活動への支援

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和4年度取組状況	第4次計画の総合評価	第5次計画 掲載事業	今後の方向性	現状課題、令和5年度以降の取組など
8	市広報紙へのまちづくり活動情報の掲載	市広報紙にまちづくり活動に関する各種情報を掲載する。	市民協働課	<ul style="list-style-type: none"> ・大船渡市市民活動支援センター(市の委託事業として特定非営利活動法人おおふなと市民活動センターが運営)が、市広報紙で毎月1回、「市民活動の輪」と題して市民活動団体の紹介など、まちづくり活動に関する情報を提供した。 ・新たな住民自治組織として、昨年度に引き続き、市広報紙(1月7日号)で、越喜来活性化協議会が設立された旨周知した。 	市民活動団体の活動内容やまちづくりに係る住民自治組織の設立について周知することで、市民の関心を高め、意識啓発を図ることができた。	●	成果維持	地区における住民主体の取組が活発になるよう、適時、情報提供を行う。
9	市民活動団体のスキルアップ研修会の開催	市民活動団体の運営基盤の強化や活動のスキルアップを図るため、ニーズに合わせた研修会を開催する。	市民協働課	<ul style="list-style-type: none"> ・大船渡市市民活動支援センターが主催する、市民活動団体向けの研修会「学ぼう会」について、ソーシャルディスタンスの確保やリモートの活用など新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じつつ、開催した。 <p>テーマ:「コロナ禍が続く社会での団体活動の内容を見直そう」、「長洞元気村から学ぶ～自分たちでつくる地区・地域活動のヒント」など</p> <p>【全12回開催、延べ145人参加】</p>	地域課題や社会情勢に合わせた内容のテーマとすることで、市民活動団体などが必要とする情報を提供し、参加者のスキルアップにつながった。		成果維持	社会情勢や地域の状況、市民ニーズなどを踏まえた内容となるよう継続して実施する。

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和4年度取組状況	第4次計画の総合評価	第5次計画 掲載事業	今後の方向性	現状課題、令和5年度以降の取組など
10	市民活動支援事業	まちづくり団体などの活動費の一部を助成する。	市民協働課	<ul style="list-style-type: none"> 大船渡市市民活動支援事業を実施し、市民団体などが実施するまちづくりのための事業経費に対し、補助金の交付を決定した。 【対象事業10件、交付決定額2,832千円】 重点支援項目として、ジェンダー平等を目的とした取組を含む3項目を設定することで、男女共同参画の取組を行う市民活動団体を支援した。 	多様な団体と連携しながら各種取組を行う市民活動団体のスタートアップにつながるよう事業費の補助を行うことで、地域課題の解決や地域活性化の推進を図ることができた。	●	成果維持	本補助制度を含め、様々な助成制度の情報を集約している大船渡市市民活動支援センターとの情報共有や連携により、周知を図る。
11	女性団体への活動支援	各種女性団体の学習や活動を支援する。	男女共同参画室	<ul style="list-style-type: none"> 女性団体が実施するイベントや啓発活動などにおいて、配布するチラシや啓発グッズなどの調達を支援した。また、開催に係る情報を、市広報紙やホームページに掲載し、周知を図った。 岩手県男女共同参画センター作成の男女共同参画関連啓発パネルについて、要望に応じて貸し出し可能であることを周知し、活用を推進した。 	女性団体などの要望に応じて、啓発チラシなどの物品支援や活動報告の場などを提供することで、活動の活性化を図ることができた。	●	成果維持	各種女性団体と連携しつつ、関連情報や要望に応じた学習機会の提供、活動の支援を実施する。
			生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 地域婦人団体連絡協議会育成事業として、補助金を交付した。【1年度当たり 150千円】 	財政面での十分な支援はできているものの、団体独自の活動が少なく、補助金交付等の支援については検討が必要となっている。		縮小・減少	団体の活動状況を踏まえながら、補助金を含めた支援内容を検討する必要がある。

② 学習機会の提供と人材の育成

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和4年度取組状況	第4次計画の総合評価	第5次計画 掲載事業	今後の方向性	現状課題、令和5年度以降の取組など
12	生涯学習情報提供事業(再掲)	「生涯学習いきいきカレンダー」及び生涯学習情報を市広報紙・ホームページに掲載する。	生涯学習課	(基本目標1-(2)-③-No.12に同じ)				
13	男女共同参画サポーター育成事業	県主催による男女共同参画サポーター育成講座への参加を支援する。	男女共同参画室	<ul style="list-style-type: none"> 市広報紙などへの掲載と、市内関係団体や大船渡市男女共同参画審議会委員などへの周知を経て、いわて男女共同参画サポーター養成講座を市民6人が受講した。 受講した6人のうち、5人がサポーターとして新たに認定され、市内の認定者が42人となった。 市広報紙の「いきいき通信」において、市内開催となった講座に係る記事を掲載し、周知した。 	参加募集について、関係団体へ声掛けをした結果、令和2年度には目標値である33人を達成することができた。また、コロナ禍によるオンライン受講となったことで、参加申込者や認定者が増加傾向にある。一方、認定者の活動に係る支援などが不足しているとの意見もあることから、育成だけでなく、行動を伴う活動に係る検討が必要となっている。	●	拡充・拡大	オンライン開催により、会場までの交通費の負担がなくとも、サポーター認定を受けることが可能となったが、通信環境などにより受講できない方へ向けた支援(受講会場の設置など)を検討する。また、サポーター認定者のスキルアップにつながる学習機会の提供や活動支援などを検討する。

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和4年度取組状況	第4次計画の総合評価	第5次計画 掲載事業	今後の方向性	現状課題、令和5年度以降の取組など
14	女性研修事業	女性が能力を十分に発揮し、活躍するための職業生活及び家庭生活に関する講演会を開催する。	商工課	・コロナ禍での開催方法などについて検討したが、実施には至らなかった。	新型コロナウイルス感染症の影響などにより、毎年実施することができなかったが、実施した年において、女性活躍への意識啓発が図られた。	●	成果維持	市民ニーズを踏まえた開催方法などについて検討する。
			男女共同参画室	・8月に、岩手大学、釜石市と共催した「女性のキャリア形成支援リカレントプログラム2022」の第2回一般公開セミナーをカメラホールで開催した。 【会場及びオンライン参加者 20人】	毎年実施することはできなかったが、最終年度に共催したセミナーにおいて、関係団体との協働・連携を図ることができた。	●	拡充・拡大	社会情勢や地域の状況、市民ニーズなどを踏まえた内容となるよう検討し、実施する。
15	学習成果発表事業	働く婦人の家での学習成果を「婦人の家まつり」で発表する。	商工課	・働く婦人の家での学習成果を10月15日及び16日開催の「婦人の家まつり」で発表した。	新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見合わせる年があったものの、成果発表の機会の提供に努め、活動の活性化を図ることができた。	●	成果維持	今後の大船渡市働く婦人の家の在り方の検討に合わせて開催についても検討する。

③ 地域活動における男女共同参画の推進

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和4年度取組状況	第4次計画の総合評価	第5次計画 掲載事業	今後の方向性	現状課題、令和5年度以降の取組など
16	生涯学習情報提供事業(再掲)	「生涯学習いきいきカレンダー」及び生涯学習情報を市広報紙・ホームページに掲載する。	生涯学習課	(基本目標1-(2)-③-No.12に同じ)				
17	各種団体活動における男女共同参画の促進	各種団体に対して、男女共同参画に関する情報を提供する。	男女共同参画室	・市内関係団体や大船渡市民活動支援センターに対し、男女共同参画に関する研修会やイベントなどの情報を積極的に通知するとともに、市広報紙やホームページなどへ掲載し、広く周知した。 ・市民活動団体に対する助成事業となる市民活動支援事業補助金制度において、ジェンダー平等に資する取組を重点支援項目と設定することで、活動の促進を図った。	関係団体への情報提供やSNSなどの活用により、広く周知を図ることができた。	●	成果維持	今後も広く情報を発信・周知する。 また、情報発信のみにとどまらず、実践的な活動に繋げる工夫を検討する。
18	地域コミュニティにおける男女共同参画の促進	地域において、男女がともに能力や個性を生かしてあらゆる活動に参画するよう地区・地域公民館などと連携した意識啓発を図る。	男女共同参画室 市民協働課	(基本目標2-(1)-①-No.2に同じ)				
19	自主防災組織における女性参画の促進	自主防災組織の運営に関し、役員への女性登用などを図るよう各組織に働きかける。	防災管理室	・岩手県総合防災訓練を実施する中で、各自主防災組織においては、避難訓練や通信訓練など、女性も参画しながら独自訓練が行われた。	災害への備えに関する広報や防災訓練の実施などにより、市民の防災・減災に対する意識の高揚と防災活動への女性参画の促進を図ることができた。	●	拡充・拡大	防災士養成研修や自主防災組織リーダー研修会などへの参加を促す。

基本目標3 男女がともに支え合うまち 【女性の活躍推進計画】

(1) 働く場における男女の均等な機会と待遇の確保

① 男女がともに働きやすい職場環境づくりの推進

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和4年度取組状況	第4次計画の総合評価	第5次計画 掲載事業	今後の方向性	現状課題、令和5年度以降の取組など
1	男女雇用機会均等法などの周知	男女雇用機会均等法や育児・介護休業法について周知する。	商工課	・各機関からの関係資料(リーフレット)を市民ホールに配架したほか、法改正について市ホームページにより周知した。	関係資料の配架や市ホームページなどの活用により、周知が図られた。	●	成果維持	市広報紙やホームページへの掲載、関係資料の配架により周知する。
2	男性の積極的な家事、育児、介護などへの参加促進	男性の育児休暇や介護休暇の取得などを呼びかけるほか、男性の家事、育児、介護などへの参画についての情報を市ホームページなどで周知する。	総務課	・配偶者が出産した男性職員について、育児休業や各種出産に係る特別休暇の取得を個別に呼びかけた。 ・市の男性職員の育児、介護のための休暇及び育児休業を以下のとおり承認した。(会計年度任用職員含む) 【配偶者の出産休暇取得者 7人】 【子の看護休暇取得者 7人】 【短期介護休暇取得者 3人】 【育児休業取得者 5人】	対象者に、個別に育児休業等取得を働きかけた結果、男性の育児休業取得者は年々増加傾向にある。	●	拡充・拡大	対象者の把握及び制度の周知に加え、対象者への育児休業取得の働きかけを継続することで、男性職員の育児休業取得を推進していく。
			商工課	・市ホームページなどに関係記事を掲載するとともに、各機関からの関係資料を市民ホールなどに配架し、周知した。	市広報紙やホームページでの記事掲載、関係資料の配架により、普及啓発が図られた。	●	成果維持	市広報紙やホームページへの掲載、関係資料の配架により周知する。
			男女共同参画室	・男女共同参画関連図書展や産業まつり会場において、啓発パネルを展示し、市民活動団体と協働でリーフレットなどを配布することで、意識啓発を図った。 【展示期間 図書展6/10～30、パネル展示10/8～9】 ・市広報紙の「いきいき通信」において、男性の家事育児参画に関する記事を掲載した。 ・市主催の「お父さんといっしょ！ウインタークッキング」(健康推進課主催)において、内閣府が推進する「“おとう飯”始めよう」キャンペーンを周知し、意識啓発を図った。	市民活動団体や庁内関係部局と連携しつつ、周知活動を実施することができたことから、参加促進が図られた。	●	拡充・拡大	休暇を取得する当事者だけではなく、職場などにおける周囲の理解が必要であることから、事業所に対する周知方法を検討する。
3	「ワーク・ライフ・バランス」に関する意識啓発	「仕事と生活の調和」について、市広報紙やホームページで周知する。	商工課	・市ホームページなどに関係記事を掲載するとともに、各機関からの関係資料を市民ホールなどに配架し、周知した。	市広報紙やホームページでの記事掲載、関係資料の配架により、普及啓発が図られた。	●	成果維持	市広報紙やホームページへの掲載、関係資料の配架により周知する。
			男女共同参画室	・市広報紙の「いきいき通信」やホームページにおいて、「男女共同参画社会に関する市民アンケート調査」の結果や第5次計画について掲載し、ワーク・ライフ・バランスの重要性を周知した。 ・男女共同参画関連図書展において、岩手県男女共同参画センターが作成した啓発パネルや関連図書などを展示した。【展示期間 6/10～30】 ・産業まつり会場において、いわて男女共同参画サポーターの会気仙ブロックとの共催により、啓発パネルの展示と関連リーフレットなどの配布を実施した。【開催期間 10/8～9】	市広報紙や啓発パネル、チラシなどを活用しながら、広く市民の目に触れる機会を設けることができたことから、意識啓発が図られた。	●	成果維持	ワーク・ライフ・バランスの啓発パネルの展示やリーフレットの配布など、啓発の機会や方法を検討し、広く周知を図る。

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和4年度取組状況	第4次計画の総合評価	第5次計画 掲載事業	今後の方向性	現状課題、令和5年度以降の取組など
4	男女共同参画推進事例の紹介	男女共同参画の推進事例を事業所などに周知する。	商工課	・市ホームページにおいて、「いわて女性活躍企業」、「いわて子育てにやさしい企業」、「えるぼし」及び「くるみん」などの認定・認証を受けている企業を紹介した。 ・市広報紙で「えるぼし」認定制度の紹介に合わせ、市内認定企業を紹介した。	市広報紙やホームページでの記事掲載、関係資料の配架により、普及啓発が図られた。	●	成果維持	市広報紙やホームページへの掲載、関係資料の配架により、男女共同参画推進に取り組む企業などを紹介する。
			男女共同参画室	・男女共同参画関連図書展や、産業まつり会場での啓発パネル展示などと併せて関連リーフレットを配架し、周知した。 【期間 図書展6/10～30、パネル展示10/8～9】 ・商工会議所などへ、関連講座やセミナーに関する開催案内を積極的に通知することで、周知を図った。	啓発パネルやリーフレットの配布、関連講座への受講機会に係る情報を提供することで、理解促進と意識醸成が図られた。	●	成果維持	市内事業所の意識醸成や推進事例の導入促進を図るため、市ホームページやSNSなどを活用しながら、随時、情報提供を行い、広く周知を図る。
5	事業所に向けた男女共同参画に関する理解の促進と意識の醸成	男女とも仕事と育児、介護などを両立できるようにするため、多様な勤務制度の導入や柔軟な働き方の促進などを働きかける。	商工課	・市ホームページなどに関係記事を掲載するとともに、各機関からの関係資料を市民ホールなどに配架し、周知した。	市広報紙やホームページでの記事掲載、関係資料の配架により、普及啓発が図られた。	●	成果維持	市広報紙やホームページへの掲載、関係資料の配架により、事業所へ理解の促進と意識の醸成を図る。
			男女共同参画室	(上記No.4に同じ)		●	成果維持	ワーク・ライフ・バランスの啓発パネルの展示やリーフレットの配布など、啓発の機会や方法を検討し、広く周知を図る。
6	「女性活躍推進事業主行動計画」に基づいた女性支援の推進	事業所が、女性の職業生活における活躍推進を図るために策定する「事業主行動計画」に基づいた女性の支援について、機会を捉えて情報提供などを図る。	商工課	・市ホームページなどに関係記事を掲載するとともに、各機関からの関係資料を市民ホールなどに配架し、周知した。 ・法改正について市ホームページで周知した。	市広報紙やホームページでの記事掲載、関係資料の配架により、普及啓発が図られた。	●	成果維持	市広報紙やホームページへの掲載、関係資料の配架により周知する。
			男女共同参画室	(上記No.4に同じ)		●	成果維持	関連する研修の案内やリーフレットの配布など、積極的に情報提供し、広く周知を図る。
		商工課	・市ホームページにおいて、「いわて女性活躍企業」、「いわて子育てにやさしい企業」、「くるみん」などの認定・認証制度について周知するとともに、各機関からの関係資料を市民ホールなどに配架した。	市広報紙やホームページでの記事掲載、関係資料の配架により、普及啓発が図られた。	●	成果維持	市広報紙やホームページへの掲載、関係資料の配架により、国や県が行う認定・表彰制度などを周知する。	
		男女共同参画室	(上記No.4に同じ)		●	成果維持	啓発の機会や方法を検討し、広く周知する。	

② 就業機会の拡大と就業支援の充実

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和4年度取組状況	第4次計画の総合評価	第5次計画 掲載事業	今後の方向性	現状課題、令和5年度以降の取組など
7	就業に関する各種情報の提供	市広報紙・ホームページなどで就業に関する各種情報を提供する。	商工課	・市広報紙やホームページなどに関係記事を掲載するとともに、各機関からの関係資料を市民ホールなどに配架し、周知した。	市広報紙やホームページでの記事掲載、関係資料の配架により、普及啓発が図られた。	●	成果維持	市広報紙やホームページへの掲載、関係資料の配架により、就業に関する情報を提供する。
		就業に関する各種情報を提供する。	図書館	・ビジネス支援コーナーの配置のほか、就業支援イベントなどのポスター・チラシの掲示、ハローワーク週間求人情報を配架した。	就業機会に関する情報収集の一助となっている。		成果維持	ビジネス支援コーナーはもとより、支援情報の包括的な周知を図る。
			産業政策室	・市立図書館にビジネス支援コーナーを設け、起業及びビジネス関連の雑誌やパンフレットなどを配架した。	知識の習得や起業マインドの醸成の一助となっている。		成果維持	引き続きビジネス支援コーナーを設け、ビジネス関連の雑誌などの配架により、情報を提供し、広く周知を図る。
8	ジョブカフェ気仙への運営支援	就業を支援しているジョブカフェ気仙に対し、補助金を交付する。	商工課	・ジョブカフェ気仙に対し、補助金を交付した。 【1年度当たり 500千円】	補助金を交付することにより、就業支援の充実につながった。		終了・廃止	令和4年度でジョブカフェ気仙は運営を終了した。
9	女性等就業相談員の配置	女性の就業を支援するとともに、職場における問題への相談に応じるため、相談員を配置する。	商工課	・女性等就業相談員が相談に対応した。 【相談件数 222件】	相談員の配置により、就業支援の充実につながった。	●	成果維持	これまで相談員を配置していたジョブカフェ気仙が運営を終了したため、令和5年度からは商工課に相談員を配置する。
10	職場体験・インターンシップの促進	中学生、高校生、大学生などを対象とした、多様な職場での就業体験を促進する。	総務課	・市へのインターンシップを受け入れた。 【令和4年度実績: 大学院生1人、高校生1人】	学生の興味やキャリアプランに合わせ職場体験受け入れ課を変えるなど工夫してインターンシップを実施することにより、就業体験の促進に寄与した。		成果維持	令和4年度までは新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったインターンシップも多かった。今後も単なる就業体験に留まることなく、学生と受け入れ側が共に効果を実感できるインターンシップのあり方について検討していく。
			学校教育課 商工課	・9月1日に市内中学校において、企業紹介動画及びオンラインを活用し、キャリアチャレンジデイを実施した。 【参加生徒: 213人】	新型コロナウイルス感染症などの影響により実地での職場体験など制限されるなか、企業紹介動画やオンラインなどを活用して、多様な企業・職種への理解を深める機会を提供することができた。職場体験やキャリアチャレンジデイの実施により、中学生の就業体験の促進や職業観の形成に寄与した。	●	成果維持	より良い就業体験の機会を提供できるよう、在り方を検討する。 ※令和5年度からは、学校教育課において実施する。(商工課から学校教育課へ移管)

③ 農林漁業・商工自営業における女性の参画促進

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和4年度取組状況	第4次計画の総合評価	第5次計画 掲載事業	今後の方向性	現状課題、令和5年度以降の取組など
11	「むら・もり・うみ輝く女性フォーラム」への参加支援	フォーラムへの参加を支援し、男女が対等なパートナーとして参画できる農山漁村社会づくりを推進する。	農林課	・市内農業関係者等に「むら・もり・うみ輝く女性フォーラム」開催を周知し、参加を促すとともに、女性の活躍を促進する研修会等への参加を周知した。 ・「むら・もり・うみ輝く女性フォーラム」 11月10日(盛岡市) JA大船渡女性部 【3名参加】 ・[その他の研修等] 岩手県JA女性組織リーダー研修会、JA岩手県女性組織連絡協議会レディーズセミナー、岩手県家の光大会、農政フォーラム、JA女性役員研修会など 【延べ52名参加】	フォーラム等研修機会への積極的な参加が促進されるとともに、女性が農業経営等に主体的に携わる意識の醸成が図られた。		成果維持	農業現場においては、依然として男性主導の場合が多く、男女それぞれが、能力を発揮できるよう、女性の活躍の場の拡大に向けた支援を展開する必要がある。

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和4年度取組状況	第4次計画の総合評価	第5次計画 登載事業	今後の方向性	現状課題、令和5年度以降の取組など
12	農産物産地直売施設視察等研修事業	先進産直施設の視察研修など、女性の起業への取組を推進する。	農林課	・新型コロナウイルス感染症の影響により、視察の実施は見送った。 ・JA大船渡女性部において、味噌の醸造に取り組み、市産業まつりなどで販売したほか、新年交賀会での情報交換や、JA大船渡常勤役員との意見交換会を行った。	JA大船渡女性部が先進産直施設の視察研修を実施するなど、女性の起業や経営参加への意識の醸成が図られた。		拡充・拡大	農業の新たな担い手が男女問わず少なく、女性に限らない新規就農者への支援策を紹介するとともに、女性農業者の経営・管理能力、技術の向上などを図り、経営参画意識を高める取組が必要である。
13	岩手県青年・女性漁業者交流大会への参加促進	大会への参加を促進し、男女が対等に経営に参画できる体制づくり及び女性の起業への取組を推進する。	水産課	・新型コロナウイルス感染症の影響により、大会は中止となった。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から大会が中止となったため、参加を促進することはできなかった。 大会が開催された場合は、参加の促進に努めることとする。		成果維持	大会が開催された場合は、参加を促進する。
14	気仙地区漁村青年女性研究グループ活動実績発表大会への参加促進	大会への参加を促進し、男女が対等に経営に参画できる体制づくり及び女性の起業への取組を推進する。	水産課	・大会は、平成28年度から開催されていない。	大会が開催されなかったため、参加を促進することはできなかった。 大会が開催された場合は、参加の促進に努めることとする。		成果維持	大会が開催された場合は、参加を促進する。
15	県下漁協女性部郡別研修会への参加促進	大会への参加を促進し、男女が対等に経営に参画できる体制づくり及び女性の起業への取組を推進する。	水産課	・新型コロナウイルス感染症の影響により、大会は中止となった。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から大会が中止となったため、参加を促進することはできなかった。 大会が開催された場合は、参加の促進に努めることとする。		成果維持	大会が開催された場合は、参加を促進する。
16	女性経営者等研修会への参加促進	女性経営者や女性自営業者の資質向上を図るため、商工会議所主催の研修会への参加を促進する。	商工課	・大船渡商工会議所を通して各種研修会等への参加促進を図り、大船渡商工会議所女性会会員を中心に、岩手県商工会議所女性会連合会総会等へ参加した。 【3回(オンラインを含む)、延べ31名が参加】	毎年度商工会議所主催の研修会、総会などへ多数の方が参加し、女性の参加が促進された。	●	成果維持	市広報紙やホームページへの掲載、関係資料の配架により、研修会への参加を促進する。
17	農業委員などへの女性の登用促進	農業に従事する女性の意見を各種施策に反映させるため、女性の農業委員などへの登用を促進する。	農業委員会事務局など	・令和4年度中に新規委員の任用などはなかったため、女性委員の人数及び登用率に変化はなかった。 令和5年11月の改選に向けた役員会において、更なる女性登用に努めることを確認した。	計画期間中の令和2年度の役員改選では女性委員の人数維持に留まったが、国の目標値30%を既に超え、全国的に見ても高い水準にあることは、これまでの取り組みの成果である。		拡充・拡大	令和5年度の改選において、女性委員の登用率40%を目指す。
18	家族経営協定締結促進	女性が共同経営者として農林漁業に参画するよう、経営方針の決定や就業条件などを家族間で定める家族経営協定の締結を促進する。	農林課 農業委員会事務局	・締結を検討する世帯と情報交換などを行うも、締結には至らなかった。	専業農家が僅少である本市においては、家族協定締結が有意義であるケースも少なく、締結協定数の大幅な増加は期待できない。		成果維持	認定農業者や新規就農者の締結を促進する。
			水産課	・制度の周知不足などのため、実績なし。	第4次計画期間において、協定締結の実績はなかった。漁業者へ制度の周知が必要と考えている。		拡充・拡大	漁業者へ制度の周知を図るとともに、随時、相談に対応する。

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和4年度取組状況	第4次計画の総合評価	第5次計画 掲載事業	今後の方向性	現状課題、令和5年度以降の取組など
19	起業に関する各種支援の推進	起業における各種補助金などに関する情報提供やセミナーの開催などにより、起業を考えている方や起業して間もない方を支援する。	産業政策室	<ul style="list-style-type: none"> ・起業・経営等無料相談会を実施した。 【相談件数16件】 ・女性起業者などのネットワークである「けせん女志会」が、市産業まつり(10月8日・9日)に出展ブースを設け、女性起業者の取組をPRした。 【女性起業者 2名出展】 	新たな起業を促進し、地域経済の活性化と雇用創出に寄与している。		拡充・拡大	専門相談員の配置による支援体制の構築や、支援機関の連携による相談体制の更なる充実を図る必要がある。 女性起業者・経営者が、積極的かつ自発的に交流できるよう「けせん女志会」を継続的にサポートする。

(2) 家庭生活における男女共同参画の促進

① ライフスタイルに応じた子育て支援の充実

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和4年度取組状況	第4次計画の総合評価	第5次計画 掲載事業	今後の方向性	現状課題、令和5年度以降の取組など
20	延長保育事業	市内の保育所で30分から1時間、保育時間を延長する。	子ども課	<ul style="list-style-type: none"> ・市内9か所の民間保育所・こども園及び3か所の市立こども園で実施し、保護者の仕事と育児の両立支援を図った。 【令和4年度利用児童数 389人】 	定時の預け時間を延長することで、保育を必要とする保護者が安心して子どもを預け、就労できる環境を提供することができた。		成果維持	事業を継続し、保護者の就労環境を整備する。
21	放課後児童健全育成事業	保護者が仕事等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後児童クラブを開設する。	子ども課	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全小学校区で、放課後の児童の居場所の確保と健全育成を図っており、越喜来地区については、新たに学校の敷地内に専用施設の整備を進めた。(R5年度完成予定) 	放課後における遊び、生活の場が確保されることにより、保育を必要とする保護者が安心して子どもを預けることができた。		成果維持	放課後児童クラブを運営する父母会との連携を図りながら、子育て家庭を支援する。
22	地域子育て支援拠点事業	子育て親子の交流を図り、育児や保健に関する相談・指導、乳児保育などを行う。	子ども課	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数などに制限を設けざるを得なかったものの、市内4か所で地域子育て支援センターを運営し、子育て親子の交流の促進を図った。 【令和4年度利用者数 7,784人】 	核家族などに伴い、子育てに関する悩みなどを相談できる場として、また、子育て親子の交流を深める場を提供することができた。	●	成果維持	事業を継続し、子育て親子の交流の促進などを行う。
23	一時預かり事業	一時的な保育要請に対応する民間保育所に対し、事業費の一部を助成する。	子ども課	<ul style="list-style-type: none"> ・市内8か所の民間保育所・こども園及び3か所の市立こども園で実施し、保護者の急用や育児疲れといった場合に利用できる場所を提供した。 【令和4年度利用児童数 290人】 	一時的な保育を必要とする保護者が安心して子どもを預けることができる場所を提供することができた。		成果維持	事業の周知を図り、利用者数を増やすとともに、効果的な事業のあり方を検討する。
24	病後児保育事業	病気の回復期にあつて集団保育が困難な乳幼児を専用スペースで一時的に保育する。	子ども課	<ul style="list-style-type: none"> ・市内1か所のこども園で実施し、保護者の仕事と育児の両立支援を図った。 【令和4年度利用児童数 55人】 	通常の保育が難しい病後児を専用施設で保育することにより保護者が安心して働けるよう支援することができた。		成果維持	利用しやすい事業とするため、制度の周知を図るとともに、病児保育の実施について検討を進める。
25	ファミリー・サポート・センター事業	子育ての援助を行いたい人と、援助を受けたい人との相互援助活動を調整する。	子ども課	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度と同様に相互援助活動を調整し、子育てしやすい環境を整えるとともに、援助を行う人を対象とした講習会を開催した。 	地域ぐるみで子育て家庭を支援することができた。また、一時的に保育を必要とする保護者が安心して子どもを預けることができる場所を提供することができた。		成果維持	利用しやすい事業とするため、制度の周知を図るとともに、子育てを援助する人を増やすための取組を進める。
26	民間保育所・幼稚園運営支援	民間こども園・保育所・幼稚園の運営に要する経費に対し、補助金を交付する。	子ども課	<ul style="list-style-type: none"> ・民間こども園・保育所・幼稚園の運営を支援するための補助金を交付した。 【こども園 5園 2,852,000円】 【保育所 4園 1,784,000円】 【幼稚園 1園 189,000円】 	民間保育所などの運営を充実させ、教育保育の質の向上が図られた。		成果維持	引き続き補助金を交付し、子育て支援の充実を図る。

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和4年度取組状況	第4次計画の総合評価	第5次計画 掲載事業	今後の方向性	現状課題、令和5年度以降の取組など
27	民間保育所保育・幼稚園教育支援	民間こども園・保育所・幼稚園に、それぞれ2人以上の児童が在所・在園する際、その人数に応じて保育料を軽減する。	子ども課	・多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の保育料の完全無償化のほか、幼児教育・保育の無償化に伴い、3歳以上児の保育料無償化を実施した。	子育て世帯の負担軽減が図られた。		拡充・拡大	令和5年度より無償化の対象を3歳未満児の第2子まで拡大することとした。今後も保護者のニーズを把握しながら事業を推進することとし、保育料の軽減対象の拡大について検討する必要がある。
28	私立幼稚園就園奨励事業	保護者の所得状況に応じて減免された入園料と保育料を補助金として民間幼稚園に交付する	子ども課	(令和元年度に事業終了) ※幼児教育・保育無償化による。			終了・廃止	
29	認定こども園事業	幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園において、就学前児童に対する教育、保育及び保護者に対する子育て支援を行う。	子ども課	・市立こども園を3施設運営し、就学前の教育ニーズに対応するとともに、地域の子育て家庭に対する支援を行い、保護者の就労環境を整備した。	市立こども園3園を運営するとともに、延長保育、一時預かりなどの事業を実施し、保護者の仕事と子育ての両立を支援することができた。		成果維持	引き続き市立こども園を運営し、保護者の就労環境を整備するとともに、園児に対し、教育・保育における方針に基づいた適正な指導に努める。
30	子ども医療費助成事業	0歳から高校卒業(18歳到達の年度末)までの医療費を助成する。	国保医療課	・県事業の基準に加え、市独自に対象者及び助成範囲の拡大などにより、子育て世代の経済的負担を軽減した。 【給付件数41,372件、給付額84,319,133円】	経済的負担の軽減を図ることで子どもが安心して医療を受けられることができ、子育て支援に寄与した。		成果維持	県の基準に加え、市独自に対象者及び助成範囲を拡大する事業を継続して実施する。
31	育児支援事業	経過観察を要する幼児の保護者や育児に不安がある保護者の育児・発達などに関する相談に応じるとともに、発達に心配がある幼児を対象とした「のびっこ教室」を開催する。	健康推進課	・引き続き集団活動を行う「のびっこ教室」と、個別発達検査・発達相談を行う「のびっこ相談」を実施した。 ・「のびっこ教室」 【参加者 対象児延べ45人、保護者延べ46人】 ※6月・12月は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。 ・「のびっこ相談」は、心理士による個別発達検査・発達相談を7人に、保健師・家庭児童相談員による個別発達相談を7人に、それぞれ実施した。	相談や発達検査を通じて見えてくる対象児の発達課題について、保護者と関係者が共有することで、個別性に応じた支援の充実につながっている。		成果維持	発育や育児の状況に応じた各種相談など、切れ目のない適切な支援体制を維持する。
32	家庭児童相談事業	児童に関する諸問題の相談や在宅心身障害児療育相談などに応じる。	子ども課	・相談対応を実施した。 【相談員2人配置、相談件数59件】	児童やその家族にとって身近な相談窓口となるよう、専門相談員を配置し、相談窓口体制の充実に寄与した。	●	成果維持	引き続き、相談体制の充実と相談窓口の周知を図る。
33	婦人相談事業	相談員を配置して、要保護女子の保護や更生に向けて、生活や離婚などに関する問題の相談などに対応する。	子ども課	・相談対応を実施した。 【相談員1人配置、相談件数延べ85件】	支援を必要とする女子の身近な相談窓口となるよう、専門相談員を配置し、相談窓口体制の充実に寄与した。	●	成果維持	引き続き、相談体制の充実と相談窓口の周知を図る。

② 介護・福祉サービス、介護予防などの充実

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和4年度取組状況	第4次計画の総合評価	第5次計画 掲載事業	今後の方向性	現状課題、令和5年度以降の取組など
34	介護保険・福祉制度の周知	介護保険制度などについて、市の広報紙やホームページ、パンフレットなどにより周知する。	長寿社会課	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度と第8期介護保険事業計画（計画期間：令和3年度～令和5年度）を市ホームページに掲載した。 介護保険制度に関するパンフレットを相談窓口に配架した。 	介護保険制度などの周知が図られた。	●	成果維持	各種制度を適時適切に周知する。
			地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 各種福祉制度を市広報紙やホームページなどで周知した。 	各種福祉制度の周知が図られた。	●	成果維持	各種制度を適時適切に周知する。
35	一般介護予防事業	65歳以上の高齢者の生活機能の維持・向上と社会参加の促進による介護予防を目的に、各種介護予防教室の開催や介護予防ボランティアの養成、住民主体の通いの場の運営支援などを行う。	地域包括ケア推進室	<ul style="list-style-type: none"> 地区公民館での「体力づくり講座」のほかに、市公式YouTubeで「自宅でできる筋力アップ」の動画を配信中。 外出機会と交流の場の創出を目的としたDIY教室や、介護について学ぶことで介護予防の意識を高めるパートナーと介護予防講座を開催した。 地域で介護予防活動を実践する介護予防ボランティアを養成した。 保健師などの講師派遣や運営費補助により、通いの場(サロン)の運営を支援した。 住民主体の通いの場(サロン)を訪問し、活動状況やニーズを把握するとともに、健康教室を実施し、また、サロン主催者を対象に、サロン通信「かよいのば」を発行した。 	<p>自宅でも取り組めるようYouTubeによる動画配信を取り入れ、これまでの再生回数は約700回であるが、さらなる動画活用のPRが必要である。</p> <p>従来の内容にとらわれず、参加意欲が出るような内容を検討し、実施することができた。介護予防講座は、夫婦に限定せず知人・友人での参加も可にするなど、参加しやすくなるよう工夫をした。</p> <p>介護予防ボランティアの養成により、介護予防教室や通いの場等において活動できる場を創出するなど、介護予防につながる活動を推進することができた。</p> <p>通いの場の支援とともに、高齢者が講師として活躍する機会となり、生きがいの創出にもつながった。新型コロナウイルス感染症の影響で活動が停滞気味となったが、ニーズ調査やサロン通信の発行により、サロン活動の意識付けをすることができた。</p>	●	成果維持	保健事業と連携して、高齢者の自立した生活が送れるよう支援する。
36	地域包括支援センター事業	介護予防事業のほか、総合相談・権利擁護、介護予防ケアマネジメントの実施などにより、介護だけではなく、福祉、健康、医療などについて総合的に支援する。	地域包括ケア推進室	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター(市直営)と在宅介護支援センター(委託、市内4か所)において、介護などの相談に対応した。 要支援1又は要支援2など的高齢者に対し、自立支援の介護予防ケアマネジメントを実施した。 ケース会議・担当者会議、地域ケア会議、医療・介護等多職種連携会議などを開催して関係職種の資質向上と連携強化を図った。 虐待通報への対応や認知症者に対する取組など、高齢者の権利擁護につながる支援を行った。 	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築に繋がる取り組みができた。		成果維持	医療、介護などの多職種連携により、高齢者の自立を支援する。
37	生活支援体制整備事業	生活支援・介護予防サービス体制の整備を図るため、サービスの担い手の養成、サービスの開発、ネットワークの構築、ニーズとのマッチングなどを行う生活支援コーディネーターの配置と協議組織の設置を図る。	地域包括ケア推進室	<ul style="list-style-type: none"> 地区版の地域助け合い協議会(11地区)に対し、財政支援を含めた活動支援を実施した。 地域公民館長などを対象として、地域の助け合いと集いの場の重要性などについて出前講座を実施した。 各協議会では、生活支援コーディネーターが中心となり、生活支援(ごみ出し、買い物送迎)と介護予防(多様なサロン活動)を展開した。 全地区において、独居高齢者などの「ゆるやかな見守り(声かけ、気づき)」を実施中である。 	地域の実情に応じた介護予防活動や生活支援を展開することができた。		成果維持	地域への出前講座などにより、「助け合い協議会の役割」や「助け合い活動」の浸透を図る。

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和4年度取組状況	第4次計画の総合評価	第5次計画 掲載事業	今後の方向性	現状課題、令和5年度以降の取組など
38	高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業	要援護高齢者及び重度身体障がい者を対象に、住宅改善費用の一部を助成する。	長寿社会課	・要援護高齢者対象 7件	要援護高齢者が安心して生活できる環境整備を図ることができた。		成果維持	県補助金(補助率1/2)の減額により助成件数が減少しているため、補助金額の引き上げを要望する。
39	地域生活支援事業	障がい者が自立した生活を営むことができるよう、日常生活用具の給付をはじめ、各種サービスを提供する。	地域福祉課	・日常生活用具給付支給決定者 204人 ・移動支援事業利用登録者 5人 ・訪問入浴事業利用登録者 1人 ・地域活動支援センター利用登録者 49人 ・日中一時支援事業利用登録者 30人	対象者に対し、適切な給付及びサービスを提供することができた。		成果維持	適切な給付及びサービス提供を図る。
40	家族介護用品支給事業	在宅の寝たきり高齢者などを介護している家族に対し、介護用品(紙オムツなど)を支給する。	長寿社会課	・家族介護用品支給件数 82件	在宅で介護している家族の金銭的な負担軽減を図ることができた。		成果維持	ニーズを踏まえた支援拡充に取り組み、家族介護者を支援する。
41	自立支援給付事業	障がい者が居宅介護や生活介護、療養介護、さらには就労移行支援、就労継続支援など自立支援サービスを受ける場合に、その費用を給付する。	地域福祉課	・介護給付費支給件数 3,318件 ・訓練等給付費支給件数 3,001件	対象者に対し、適切な給付を行うことができた。		成果維持	適切な給付を行う。
42	生きがいづくりと社会参加の促進	老人クラブ育成などの事業を通じて、高齢者の生きがいと社会参加を促進する。	長寿社会課	・市老人クラブ連合会に対し、運営補助金を交付した。 ・ゲートボール大会の運営を支援した。 ※コロナ禍により大運動会は中止。	老人クラブの安定的な運営に寄与することで、高齢者の生きがいと社会参加が促進された。		成果維持	高齢者の社会参加などに必要な事業につき、活動を支援する。

③ ひとり親家庭などへの支援の充実

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和4年度取組状況	第4次計画の総合評価	第5次計画 掲載事業	今後の方向性	現状課題、令和5年度以降の取組など
43	ひとり親家庭医療費助成事業	扶養義務者の所得状況に応じて、ひとり親家庭などの児童及びその父母の医療費を助成する。	国保医療課	・ひとり親家庭の児童(18歳到達の年度末まで)とその父母の医療費を助成し、子育て世代の経済的負担を軽減した。 【給付件数7,262件、給付額16,008,201円】	経済的負担の軽減を図ることでひとり親家庭の親子が安心して医療を受けられることができ、子育て支援に寄与した。		成果維持	自己負担額の軽減により、安心して医療を受けることができ、継続して事業を実施する。
44	児童扶養手当給付事業	扶養義務者の所得状況に応じて、ひとり親家庭などの児童を監護養育している父母などに手当を支給する。	子ども課	・受給者257人、支給額124,489,200円	制度の周知・啓発を図るとともに、適正な支給に努め、児童福祉の増進に寄与した。		成果維持	制度の周知・啓発を図るとともに、適正な支給を実施する。
45	自立支援教育訓練給付金事業	扶養義務者の所得状況に応じて、ひとり親家庭などの父母が、教育訓練講座を受講し、修了した場合、経費の一部を支給する。	子ども課	・支給実績なし	ウェブサイトや相談対応などを通じて制度の周知を図ったが、活用に至らなかった。		拡充・拡大	利用希望者が制度を利用できるよう、引き続きウェブサイトや相談対応などを通じて制度の周知を図る。
46	高等技能訓練促進事業	扶養義務者の所得状況に応じて、ひとり親家庭などの父母が、看護師や介護福祉士、保育士などの養成機関で一定期間修業する場合、修業期間中、一定の給付金を支給する。	子ども課	・支給実績なし	ウェブサイトや相談対応などを通じて制度の周知を図ったが、活用に至らなかった。		拡充・拡大	利用希望者が制度を利用できるよう、引き続きウェブサイトや相談対応などを通じて制度の周知を図る。

基本目標4 みんなが健康で安心して暮らせるまち

(1) 生涯を通じた男女の健康づくりの推進

① 性に対する理解と尊重								
No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和4年度取組状況	第4次計画の総合評価	第5次計画 掲載事業	今後の方向性	現状課題、令和5年度以降の取組など
1	市広報紙への男女共同参画に関する情報掲載(再掲)	男女がそれぞれの身体の特徴を十分理解し合い、思いやりを持つことの大切さについて意識啓発する。	男女共同参画室	(基本目標1-(1)-②-No.4に同じ)		●	拡充・拡大	情報を収集し、適時適切な方法により、周知するとともに、特に若年層への意識啓発について、その方法や内容などを検討し、実施する。
2	学校保健事業	各小・中学校で、総合的な学習や保健体育の時間を活用して、児童生徒が生命の尊重について理解し、男女平等に基づく異性観や性に関する正しい知識を身につけるよう指導する。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階に応じた適切な指導を行った。 生命の尊重に関する理解については、道徳の時間を有効に活用した。 	児童生徒の発達段階に応じ、適切な指導を行い、生命の尊重や男女平等にかかる意識啓発と理解促進を図ることができた。	●	成果維持	学習指導要領に基づいた適切な指導を実施する。
3	性的マイノリティへの理解促進	性の多様化における差別や偏見の解消に向け、市広報紙などに関連記事を掲載する。	男女共同参画室	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画関連図書展において、岩手県男女共同参画センターが作成した啓発パネルや関連図書などを展示した。【展示期間 6/10～30】 産業まつり会場において、いわて男女共同参画サポーターの会気仙ブロックとの共催により、啓発パネルの展示と関連リーフレットなどの配布を実施した。【開催期間 10/8～9】 市広報紙の「いきいき通信」において、記事を掲載し、理解促進を図った。 市民活動団体主催のパネル展や講演会の開催について、市広報紙やホームページに情報を掲載し、周知した。 	様々な啓発活動を実施したことで理解促進が図られた一方、県内自治体においてパートナーシップ制度の導入が進んでいる状況もあることから、市民や関係機関などの理解促進を図ることは必要不可欠であり、さらなる取組が必要がある。	●	拡充・拡大	幅広い世代で理解促進が図られるよう、啓発方法や内容などを検討する必要がある。

② 妊娠・出産などに関する健康支援								
No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和4年度取組状況	第4次計画の総合評価	第5次計画 掲載事業	今後の方向性	現状課題、令和5年度以降の取組など
4	母子保健事業	思春期から妊娠、出産、育児までの一貫した母子保健サービスを提供する。	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> 未来かなえ機構と連携し、SNSで医師と遠隔健康医療相談ができる「産婦人科・小児科オンライン」と、メールで相談をすると24時間以内に専門医から返信が届く「いつでも相談」サービスを引き続き実施した。 母子健康手帳交付時及び新生児訪問時などにチラシを配布し、各種母子保健サービスについての周知を図った。 <p>【R4年度の実績】</p> <p>産婦人科オンライン登録数7組 相談件数1件 小児科オンライン登録数98組 相談件数6件 いつでも相談 産婦人科25件 小児科75件</p>	相談しやすい環境の整備と母子保健サービスの周知を図り、妊娠・出産・育児を支援することができた。		成果維持	各種母子保健サービスについて、利用の周知と内容の充実を図る。

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和4年度取組状況	第4次計画の総合評価	第5次計画 掲載事業	今後の方向性	現状課題、令和5年度以降の取組など
※令和元年度追加	子育て世代包括支援センター事業	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施する。	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付や転入の際などに妊婦の面接を行い、ハイリスクなどの状況を確認し、必要な支援に結び付けた。 全妊婦に複数回相談を行うとともに、妊娠期から子育て期にわたる様々な相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行った。 産前・産後サポート事業及び産後ケア事業を実施した。 子育て支援アプリで、子育て世代包括支援センターのサービスなどの情報を適時に発信した。 令和5年1月から、国が新たに開始した出産・子育て応援交付金を活用し、伴走型相談支援とともに妊娠届を提出した妊婦及び出生届を提出した保護者などに給付金を支給する経済的支援を実施した。 	妊娠期から子育て期にわたり、状況に応じた複数回の相談支援や、必要な情報の提供、妊娠や出産などに係る給付金などの経済的支援などにより、切れ目のないきめ細やかな支援が図られている。	●	成果維持	妊娠から出産・子育てまでの切れ目のないきめ細やかな支援を実施する。産前・産後サポート事業及び産後ケア事業の実施とともに利用者のフォローを行う。子育て支援アプリの活用を促すとともに、情報発信の充実を図る。伴走型相談支援とともに、妊娠届を提出した妊婦及び出生届を提出した保護者などに給付金を支給する経済的支援を実施し、より効果的な支援を行う。
5	妊婦健康管理事業	母子保健法に基づく母子健康手帳の発行、妊婦健康診査費用の公費負担、パパママ教室の開催などを実施する。	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠届により、母子健康手帳と併せて妊婦健康診査受診票と新生児聴覚検査受診票、産婦健康診査受診票を交付して受診を促すとともに、受診費用を助成した。 	各種健診受診票を交付し、受診の促進と費用の助成を行うことで、経済的負担の軽減と妊産婦及び母子の健康の保持・増進につながっている。		成果維持	順調な妊娠期間を経て、産後も安心して育児ができるよう、切れ目のない支援を行う。
6	妊娠中・出産後の女性に対する健康管理措置の周知	労働基準法及び男女雇用機会均等法に規定されている母性健康管理対策の措置について、周知・啓発を図る。	商工課	<ul style="list-style-type: none"> 各機関からの関係資料を市民ホールなどに配架し、周知した。 	関係資料の配架により、周知・啓発が図られた。		成果維持	市広報紙やホームページへの掲載、関係資料の配架により、周知・啓発を図る。

③ 生涯にわたる心身の健康づくり支援

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和4年度取組状況	第4次計画の総合評価	第5次計画 掲載事業	今後の方向性	現状課題、令和5年度以降の取組など
7	健康診査事業	健康増進法に基づく健康診査や検診、保健指導などを実施する。	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の発症や重症化を予防するため、各種健康診査・がん検診及び保健指導を実施し、市民の健康増進を図った。 	健康診査とがん検診の同日実施などにより、受診しやすい環境を整備することができた。		成果維持	未受診者への受診を勧奨し、受診率向上を図る。
8	健康教育事業	生活習慣病などをテーマに健康教室を開催するとともに、市広報紙などで健康づくりについて啓発する。	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり座談会を開催し、市の健康課題について情報提供を行うとともに、ウォーキングマップを作成した。【5会場 24人参加】 健康講演会「いつまでも元気に歩ける足腰づくり」を開催した。【294人参加】 市広報紙のほか、「健康情報誌おおふなと」を作成・配布して健康情報を発信した。 健康づくり10か条を普及するため、啓発資料を健診会場のイスに掲示した。 糖尿病予防教室、国保加入者を対象とした禁煙教室を開催した。【1回 22人参加】 禁煙教室参加者に対し、LINEによる継続支援を実施した。【1回 8人参加、LINEによる継続支援 2人】 	新型コロナウイルス感染症の影響から十分な事業実施はできなかったが、ウォーキングマップの作成など、身近な場所で行える身体活動の普及や、LINEなどSNSを活用した健康情報の発信などにより、健康づくりの啓発につながっている。		成果維持	40～50歳代向けの取組が少ないことなどから、各年代や多様なライフスタイルに合わせた取組を検討する。LINEをはじめとしたSNSなど多様な媒体を通じて健康情報の提供の充実を図る。

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和4年度取組状況	第4次計画の総合評価	第5次計画 掲載事業	今後の方向性	現状課題、令和5年度以降の取組など
9	食生活改善事業	食生活改善講習会をはじめ、各種料理教室などを実施する。	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> 食生活改善推進員養成教室を実施した。 【全5回開催、15人参加】 食生活改善推進員を対象とした、スキルアップ研修を実施した。全5回実施予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大により、外部講師を依頼していた調理実習が中止。 【全4回開催、30人参加】 父子(おやこ)の料理教室を夏と冬に実施した。 【夏:1回開催、8組17人参加、冬:1回開催11組24人参加】 市内コンビニエンスストアでバランス食の掲示を行うなど、普及に取り組んだ。 健康のおすそわけレシピを作成し、食生活改善推進員を通じて市民に配布するとともに、市ホームページに掲載した。 	食生活改善推進員の協力を得ながら、父子(おやこ)の料理教室の開催や地域住民への健康のおすそわけレシピの配布など、子どもから高齢者まで幅広い年齢層に食育活動実施することができた。	●	成果維持	糖尿病や高血圧などの健康課題や世代・ライフスタイルに応じた食育の啓発などの事業を検討・実施する。 食生活を基本とした健康づくりを推進する食生活改善推進員を引き続き養成するとともに、大船渡市食生活改善推進員団体連絡協議会への一層の支援を通じて、地域における食育活動を推進する。
10	健康維持増進事業	働く婦人の家事業の一環として、健康体操やヨガ、舞踊などの講座の開催や活動場所の提供を行う。	商工課	<ul style="list-style-type: none"> 各種講座の開設や活動場所の提供を行った。 【19講座開設 延べ476人参加】 	各種講座の開設や活動場所の提供により、参加者の健康維持増進に寄与した。		成果維持	今後の大船渡市働く婦人の家の在り方の検討に合わせて講座の開催についても検討する。
11	家庭訪問指導事業	心身の健康状態に不安があり、看護師や保健師など専門職の支援が必要と判断された方に対し、他機関との連携を図りながら、各種の継続支援を行う。	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> 支援が必要な市民に対し、保健師、栄養士などが訪問し、指導や助言を行った。 【対象者 延べ 88人】 	関係機関と連携し、保健師、栄養士などが支援することで、対象者の健康増進につながっている。		成果維持	関係機関との連携を図りながら、継続して実施する。
12	ゲートキーパー養成事業	自殺予防対策の一環として、うつ病、アルコール問題などについての知識及び対応・見守り法の習得を促すなど、地域で支え合う体制づくりを推進する。	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ゲートキーパー養成研修を実施 計9回実施、延参加人数 281人 (中学校139人、市職員35人、市民107人) 市広報紙(9月5日号)と、自殺対策強化月間企画図書展(3月)において、ゲートキーパー養成研修の実施について周知した。 ※ゲートキーパー 自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人 	中学生を含む幅広い世代の市民及び市職員に、本市における自殺の現状とゲートキーパーの役割などを伝えることにより、自殺を防ぐ気づきの重要性の理解が図られた。		成果維持	継続して事業を実施する。
13	心の健康相談事業	大船渡地域こころのケアセンターなどの関係機関と連携し、東日本大震災などのストレスによる心の相談に応じるなど、心のケアを行う。	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 相談対象人数 延べ546人 【内訳:訪問84人、電話相談317人、来所相談145人】 	市民からの相談に対し、関係機関との連携により、必要な支援を行うことができた。		成果維持	継続して事業を実施する。
14	被災者心の健康づくり事業	東日本大震災による被災者を対象としたメンタルヘルスケアや遺族支援としてのグリーンケアを行う。	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 被災地区と、市内全域の市民を対象としたグリーンケア・セミナーを実施した。 【9月 大船渡地区14人、12月 市内全域 36人】 ※グリーン 「悲嘆」や「深い悲しみ」を意味する英単語で、特に愛する人と死別した悲しみを指す 	グリーンケア・セミナーを実施することにより、被災者や遺族の方々が、グリーン(悲嘆)について正しい知識を取得するとともに、自身の心の健康を考える機会となった。 また、被災地区でも開催することで、共に支え合う地域づくりの意識啓発が図られた。		成果維持	継続して事業を実施する。
15	心の教室相談員配置事業	市内中学校全校に相談員を配置し、生徒の心のケアを行う。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 心の教室相談員を各中学校に配置し、スクールカウンセラーとの連携を図りながら、悩み相談など生徒に寄り添った支援を実施した。 	生徒の相談に適切に対応したことで、生徒が抱える悩みの解消や、不安感の軽減につながっている。	●	成果維持	今後も一定数の相談員を確保しながら、適切な支援活動を実施する。

(2) 男女間の暴力の根絶

① 暴力の根絶に関する啓発

No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和4年度取組状況	第4次計画の総合評価	第5次計画 掲載事業	今後の方向性	現状課題、令和5年度以降の取組など
16	DVなどの相談窓口 周知	情報紙の発行、チラシやカードの配布などを通じて、DVやセクシュアル・ハラスメントなどの暴力防止のため意識啓発、相談窓口の周知などを行う。	子ども課	・相談件数【延べ20件】	周知を図った結果、様々な相談に応じた。	●	成果維持	相談窓口の周知を図る。
			男女共同参画室	・男女共同参画関連図書展において、岩手県男女共同参画センターが作成した啓発パネルや関連図書などを展示した。【展示期間 6/10～30】 ・産業まつり会場において、いわて男女共同参画サポーターの会気仙ブロックとの共催により、啓発パネルの展示と関連リーフレットなどの配布を実施した。【開催期間 10/8～9】 ・市広報紙の「いきいき通信」において、いわて男女共同参画サポーターの会気仙ブロックとおおふなど男女共同参画「うみねこの会」が実施した、街頭啓発活動に関する記事や相談ナビダイヤルを掲載し、周知を図った。 ・前年度と同様に、上記街頭啓発活動に使用する啓発グッズの収集などについて調整した。	目標指標である相談窓口認知の市民割合について、計画策定時の【28.4%】と比較し、一時期【34.6%】と6.2ポイントの増加が見られたが、直近の結果においては【28.5%】と0.1ポイントの増加にとどまる結果となった。 このことから、被害を受けている人に限らず、平常時において、誰もが相談窓口があることを認知できるような周知方法の工夫・検討が必要である。	●	拡充・拡大	女性だけではなく、男性や子どもなど、誰でも相談窓口を認知することができる周知・啓発方法を検討する。
17	あらゆる場における ハラスメント防止の働きかけ	市広報紙やホームページでの周知により、事業所などへの意識啓発を行う。	商工課	・市広報紙やホームページなどに関係記事を掲載するとともに、各機関からの関係資料を市民ホールなどに配架し、周知した。	市広報紙やホームページでの記事掲載、関係資料の配架により、意識啓発が図られた。	●	成果維持	市広報紙やホームページへの掲載、関係資料の配架により、意識啓発を図る。
			男女共同参画室	・男女共同参画関連図書展において、ハラスメント関係図書を展示し、意識啓発を図った。 ・第5次計画の策定に係り実施した「男女共同参画社会に関する事業者アンケート調査」において、ハラスメントに関する質問を設け、事業者への意識啓発を図った。	アンケート調査結果において、防止に向けた取組に係る質問をしたところ、何らかの取組を行っている、または、必要性を感じている事業所の割合が5割超であったことから、意識醸成が図られた。	●	拡充・拡大	ハラスメントの種類は50種類を超え、年々増加していることから、情報提供や周知する機会を増やすことが必要である。
18	デートDV防止の啓 発	交際相手への暴力であるデートDVの防止について、市広報紙などで関連情報を周知するとともに、高校生を対象とした出前講座などを開催する。	子ども課	・デートDVに関する相談などは寄せられていないが、関係機関と情報共有を図った。	専門相談員の配置によりデートDVに限らず、DV被害者に対する相談や安全確保、自立支援の充実に寄与した。	●	成果維持	今後も関係機関と情報共有を図る。
			男女共同参画室	・男女共同参画関連図書展において、岩手県男女共同参画センターが作成した啓発パネルや関連図書などを展示した。【展示期間 6/10～30】 ・産業まつり会場において、いわて男女共同参画サポーターの会気仙ブロックとの共催により、啓発パネルの展示と関連リーフレットなどの配布を実施した。【開催期間 10/8～9】 ・市広報紙の「いきいき通信」において、いわて男女共同参画サポーターの会気仙ブロックとおおふなど男女共同参画「うみねこの会」が実施した、街頭啓発活動に関する記事や相談ナビダイヤルを掲載し、周知を図った。	市内の高校の協力の下、一定期間校内で啓発パネルの展示ができたことで、若年層への周知を図ることができた。	●	拡充・拡大	更なる意識啓発を図るため、講座などの開催について検討する。 若者の情報収集は、インターネットの利用が主であるため、SNSを活用した情報発信について検討する。

② 被害者の相談及び支援体制の充実								
No.	事業(取組)名	内 容	主管課等	令和4年度取組状況	第4次計画の総合評価	第5次計画 掲載事業	今後の方向性	現状課題、令和5年度以降の取組など
19	婦人相談事業(再掲)	相談員を配置して、要保護女子の保護や更生に向けて、生活や離婚などに関する問題の相談及びDVに係る関係機関との連携に対応する。	子ども課	(基本目標3-(2)-①-No.33に同じ)				
20	人権擁護事業(再掲)	人権侵害などの相談に応じ、助言や専門機関への紹介を行う。	市民環境課	(基本目標1-(1)-①-No.1 に同じ)				
21	関係機関との連携強化	被害者の情報が加害者に知られないよう住民票の写しなどの発行・閲覧の制限や一時保護施設への入所支援などを行う。	子ども課	・一時保護施設への入所支援については実績なし	一時保護が必要な場合に備え、関係機関と連携し、入所支援体制の整備を図ることができた。	●	成果維持	速やかな入所支援を実施する。
			市民環境課	・DVなどの被害者から住民基本台帳事務における支援措置の申出があった際に、被害者の情報が加害者に知られないよう住民票の写しなどの発行・閲覧を制限した。	適切に対応することができた。	●	成果維持	適切な対応を継続する。